

インボイス制度に関する 登録申請相談会の御案内

事前登録制

インボイス制度とは

- ・ 令和5年10月1日から始まる消費税の仕入税額控除の方式です。
- ・ インボイス制度では、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として売手が交付するインボイスを保存する必要があります。
- ・ 売手がインボイスを交付する場合は、登録番号の記載が必要です。
- ・ 登録番号を取得するためには**登録申請手続きが必要**です。

ご自宅から登録申請

- ・ 登録申請手続きについても、e-Taxがご利用いただけます。
- ・ 「e-Taxソフト（Web版）」、「e-Taxソフト（SP版）」をご利用いただくと、質問に答えていくことで、簡単に登録申請が可能！！

「e-Taxソフトの操作マニュアル」

e-Taxソフト（Web版）マニュアル e-Taxソフト（SP版）マニュアル



「登録申請手続きに関する動画」

Web-Tax-TV
「適格請求書発行事業者の登録申請はe-Taxで！」



「各種情報」

インボイス制度
特設サイト



登録申請相談会（個人事業者の方向け）

- ・ 登録申請を希望される方へ、スマートフォンを利用した登録申請手続きを説明！
- ・ 登録申請相談会に併せて**インボイス制度説明会も開催！**お気軽に御参加ください！

開催日時	開催場所	定員	問合せ先
・ 令和4年8月9日(火) ・ 令和4年9月16日(金) (時間は裏面を御覧ください)	函館税務署 2階会議室 (函館市中島町37番1号)	16名	函館税務署 法人課税第1部門 TEL0138-31-5832 (ダイヤルイン)

登録申請相談会に御参加いただく方へ

- 相談会は**事前登録制**です。参加希望の方は、問合せ先へ電話により事前の登録をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等の拡大状況によっては、延期若しくは中止となる場合があります。なお、延期等となる場合は、御登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

その場で登録申請！！

個人事業者の方は、次の3点を御持参いただければ、その場で登録申請が可能！！

① スマートフォン

② マイナンバーカード及び暗証番号（3種類※）

※ 署名用電子証明書暗証番号、利用者証明用暗証番号、券面事項補助用暗証番号

③ e-Taxを御利用されたことがある方は、利用者識別番号と暗証番号

(函館税務署)

インボイス制度説明会及び登録申請相談会の開催日程

説明会及び相談会は **事前登録制** です。
参加ご希望の方は、税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いします。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年8月9日(火) (2回開催)	インボイス制度説明会 13:30~14:20(50分) 登録申請相談会 14:30~15:00(30分)	16名	函館税務署 2階会議室 (函館市中島町37番1号)
	インボイス制度説明会 15:30~16:20(50分) 登録申請相談会 16:30~17:00(30分)	16名	
令和4年9月16日(金) (2回開催)	インボイス制度説明会 13:30~14:20(50分) 登録申請相談会 14:30~15:00(30分)	16名	函館税務署 2階会議室 (函館市中島町37番1号)
	インボイス制度説明会 15:30~16:20(50分) 登録申請相談会 16:30~17:00(30分)	16名	

- ※1 定員に達した場合や事前登録されていない場合は、御参加いただけません。
- ※2 感染症の状況又はその他の事情により、延期若しくは中止となる場合があります。
なお、延期等となる場合は御登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。
- ※3 説明会の開催日程については、随時、情報を更新していますので、最新の情報は以下の札幌国税局ホームページをご覧ください。

各種情報

インボイス制度説明会に関する最新の情報は、札幌国税局ホームページの「税に関する情報」をご覧ください。



札幌国税局HPへ



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。



動画チャンネルへ



お問い合わせ先
(事前登録先)

函館市中島町37番1号
函館税務署 法人課税第1部門
電話0138-31-5832 (ダイヤルイン)